

「チョウ目害虫抵抗性ダイズMON94637系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年10月1日～令和7年10月30日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1件

4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
遺伝子組み換え大豆そのものが人体に与える影響だけでなく、大豆を栽培する土への影響、そこに住む微生物への影響、まで評価すべきです。 仮にこの大豆を日本で栽培しようなど考えているのなら、断固反対します。	食品安全委員会が行う食品健康影響評価は、食品が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響を対象としたものとなっています。 このため、遺伝子組換え食品（種子植物）の食品健康影響評価についても、遺伝子組換え食品（種子植物）が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響のみを評価の対象としており、環境等のその他の要因については農林水産省等、他の政府機関において実施されております。 遺伝子組換え食品（種子植物）の環境影響及び栽培に関するご意見については、食品安全委員会が実施しているもの以外のリスク評価及びリスク管理に関するものと考えられることから、農林水産省及び環境省へお伝えします。

※頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。